

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：岐阜県

農業委員会名：八百津町農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和 3年 4月 1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	851
自給的農家数	557
販売農家数	294
主業農家数	7
準主業農家数	56
副業的農家数	231

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	329
女性	161
40代以下	13

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	8
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	1
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	358	151				509
経営耕地面積	125.3	46.1	28.3	11.7	0	171.4
遊休農地面積	15	2.7	2.7	0	0	17.7
農地台帳面積	495.2	380.9				876.1

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	3
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	509 ha	34.8 ha	6.8%
課 題	まとまった畑に対する需要はあるが、田は需要がほとんどない。 担い手の掘り起こしが課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	36.8 ha	(うち新規集積面積	2.0ha)
	目標設定の考え方: 農業委員・推進委員1人あたり10aを目標とした。			
活動計画	遊休農地や後継者がいない農家の情報を共有し、参入希望者が現れた際に素早く行動ができる体制を整える。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	0 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	6.70 ha	6.62 ha	0 ha
課 題	農業経営が安定的に成り立つ特産品がなく、山間地域も多いためまとまった農地が少ない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	2 ha
活動計画	農家アンケートの結果を地図に落とし込み、借受希望者にマッチングできるよう備える。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	509 ha	17.7ha	3.48%
課 題	圃場整備された優良農地においても遊休農地が目立ち始めている。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.5 ha			
	目標設定の考え方:5年後に遊休農地0を目標とする。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20 人	9月～10月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査方法		
		①管内の農地すべてを目視による巡回調査 航空写真・字絵図に状況を記録 ②調査区域を20に区切り、担当の委員を定めて調査 ③上記調査を元に事務局が再度調査		
その他	町民からの通報、相談等があれば随時指導を行う。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	509 ha	0 ha
課 題	許可を要することを知らず、転用をしてしまう事案が見受けられる。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	広報活動により農地法の周知を行い、違反転用を未然に防ぐ。 遊休農地調査と合わせ、違反転用の調査も行う。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入